

県北(U-15)サッカーリーグ 2017-18 シーズン 2nd ステージ 実施要項

県北リーグ実行委員会

2018/3/10

1 趣 旨

長崎県FAリーグ(以下、「県L」と表記)の3部(地域リーグ)と位置づけ、佐世保市・平戸市・北松浦郡・壱岐市サッカー協会の協力を得て、県北U-15サッカーリーグ(以下、「県北L」と表記)を実施し、4郡市のサッカー協会第3種委員会に所属するチームによるリーグ戦をととして、選手の競技力・指導者の指導力の向上と共に、県北地区のチーム力向上と親睦を深める。

2 共 催

佐世保市サッカー協会 平戸市サッカー協会 北松浦郡サッカー協会 壱岐市サッカー協会(以下、「4郡市FA」と表記)

3 主 管

佐世保市サッカー協会第3種委員会(以下「佐世保市FA3」と表記)

4 協 賛

(株)モルテン

5 日 程

平成30年4月～平成30年8月

6 参加資格 [シーズン共通]

- 1) (公財)日本サッカー協会の第3種に登録し、かつ佐世保市・平戸市・北松浦郡・壱岐市サッカー協会の所属チームであること。
- 2) チームに審判員(4級以上)が帯同していること。
- 3) スポーツ障害保険に加入していること。
- 4) リーグ運営に協力でき、リーグを優先して試合実施ができること。
- 5) 代表者会議に参加できること。

7 運営方法 [シーズン共通]

- 1) 4郡市FA3委員長の下、「県北U-15サッカーリーグ実行委員会(以下、「県北L実行委員会」と表記)を組織し、参加全チームによって、企画・運営に当たる。実行委員会は次のとおりとする。
「実行委員長」は佐世保市FA3委員長、「副実行委員長」は平戸市・北松浦郡・壱岐市FA3委員長が務める。
4郡市FA3委員長の協議の上、指名された1名は、年間(年度)を通じて「リーグ担当」(以下、「L担当」と表記)を務め、事務局となる。
4郡市FA3委員長の協議の上、指名された1名は、年間(年度)を通じて「リーグ副担当」(以下、「副L担当」と表記)を務める。
4郡市FA3委員長の協議の上、指名された1名は、年間(年度)を通じて「審判長」を務める。
ステージ毎(1stステージ/2ndステージ)各ディビジョン毎(D1/D2/D3)に参加 チームの中から1名を選出し、ディビジョン担当(以下、「D担当(D1担当/D2担当/D3担当)」)と表記)を務める。
参加全チームの指導者が「運営委員」となる。
「規律委員会」は4郡市FA3委員長・審判長・L担当・D担当で構成する。
運営費は「佐世保市FA3会計」が管理し、残金を残さない。

- 2) 総当たりのリーグ戦とし、次のとおりとする。
- 3ディビジョン制(D1: 8チーム/D2: 8チーム以内/D3: 8チーム以内)を導入する。
ただし、参加チーム数が24を超える場合には、県北L実行委員会にて協議する。
- 2ステージ制(1stステージ: 2回戦総当たり/2ndステージ: 1回戦総当たり)を導入する。
シーズンは9月開幕・8月閉幕(9月-3月に1stステージ総当たり1回戦目/12月~3月に1stステージ総当たり2回戦目/4月~8月: 2ndステージ)とする。
- 1stステージの順位をもとに、2ndステージの入替を行う。
2ndステージの順位をもとに、次シーズンの入替を行う。
- 3) 1stステージ総当たり1回戦目(9月・11月)のD1の1位チームに県リーグ入替戦(以下、「県L入替戦」と表記)への出場の権利と義務を与える。
- 4) 佐世保市・北松浦郡FA所属かつ中体連チームにおいて、1stステージ総当たり1回戦目(9月・11月)のD1上位チームに、「佐世保市中学校新人大会のシード権」を県L参加チームに次いで与える。ただし、シード枠が県L参加チームで満たされる場合は県北L参加チームにシード権は与えられない。【佐世保市中学校体育連盟サッカー競技と確認済】
- 5) 佐世保市・北松浦郡FA所属かつ中体連チームにおいて、1stステージ(9月・3月: 2回戦総当たり)のD1上位チームに、「佐世保市中学校体育大会サッカー競技のシード権」を県L参加チームに次いで与える。ただし、県L参加チーム(県L入替戦で残留したチーム)でシード枠が満たされる場合は、D1上位チームにシード権はない。なお、県L参加チームが県L入替戦で降格した場合、「佐世保市中学校新人大会」において、「県北Lチーム」が「県L入替戦で降格したチーム」に並び、または上回る結果であったら、「県北L上位チーム」を優先して、シード権を与える。【佐世保市中学校体育連盟サッカー競技と確認済】
- 6) 2ndステージのD1の1位チームを「県北リーグシーズンチャンピオン」とする。
- 7) ディビジョンの入替は、前ステージの順位を基に、ステージ上位ディビジョンの下位2チームと下位ディビジョンの上位2チームを自動入替とし、上位ディビジョンへの昇格を望まない、または、下位ディビジョンへの降格を希望するチームが生じた場合、次の手順で意志確認を行う。
- 「下位ディビジョンの3位昇格」「上位ディビジョンの9位残留」「下位のディビジョンの4位昇格」「上位ディビジョンの10位残留」「下位ディビジョンの5位昇格」・・・
- なお、県リーグからの降格チームが生じている場合には、上位Division(D1/D2)からの降格チーム数を増やすことで対応し、下位Division(D2/D3)からの昇格の権利を有するチーム(上位2位)の昇格を確保する。また、ステージ途中における以下の対応(処理・調整)は一切行わない。
- Division間の移動(県北L内の昇降格)
 - 新規参入(オープン参加等含む)
 - チーム補充(県L入替戦に伴う昇降格・棄権チーム)

8 競技方法 [シーズン共通]

- 1) 2017/18日本サッカー協会制定「日本サッカー協会競技規則」及び本リーグ申合せ事項を適用する。
- 2) 使用ユニフォームはユニフォーム規定に基づいたものを着用すること。
- 3) 選手の交代は自由とし、再入場も認めるが、試合の進行を妨げないこと。
- 4) 1stステージにおける3年生(U・15)の起用はしないことを原則とする。
- 5) 2ndチーム等で、県リーグ・上位ディビジョンに出場した選手は出場することができない。
- 6) 試合時間、次のとおりとする。

Division 1	35・10・35	(延長・PKなし)
Division 2	35・10・35	(延長・PKなし)
Division 3	30・5・30	(延長・PKなし)

- 7) 勝点は、勝利3点/引分け1点/敗戦0点とし、次の順によって順位を決定する。
A勝点 B得失点差 C総得点 D当該チーム間の対戦成績(A勝点/B得失点差/C総得点) E抽選
- 8) 不戦勝は5・0とし、最終案内の実施日に試合ができなかったチームを負けとする。
- 9) 中止の場合は、勝ち点なしの引き分けとする。
- 10) ステージ途中で離脱(棄権)するチームが出た場合は、そのチームの全試合を無効[棄権処理:対戦相手に勝ち点を与える]とする。
- 11) 警告累積2回で、次の1試合が出場停止とする。
- 12) 退場者は自動的に、次の試合に出場できない。その後の処分については、規律委員会の裁定に従うこと。(県3部リーグという位置づけのため、県レベルの大会には処分が及ぶ可能性がある。)
- 13) 警告・退場を受けた選手については、各監督が責任を持ってその後の指導にあたる。
- 14) 累積警告は次ステージや次シーズンに持ち越さない。
- 15) マナー・運営協力等に著しく反するチームも規律委員会の対象とする。

9 表彰 [シーズン共通]

D1/D2の上位2位の4チームを表彰する。

10 参加費 (平成30年4月~平成30年8月)

13,000円 【3月10日(土)~3月23日(金) シクミネットにて(手数料はチーム負担)】

11 代表者会議

- 1) 平成30年3月10日(土) 18:30~ 佐世保市総合グラウンドミーティングルーム
- 2) 平成30年8月5日(日) 18:30~ 佐世保市総合グラウンドミーティングルーム(予定)
県北リーグに参加を希望するチーム(新規含む)は、最低1名参加とする。

12 問合せ

L担当: 佐世保市サッカー協会 第3種委員会 リーグ担当 野方 健治

13 その他

本リーグに関する情報は「佐世保市サッカー協会第3種委員会HP」に公開するため、適宜閲覧すること。

連絡方法は「らくらく連絡網」とし、参加チームは常時1名以上を登録しておくこと。

参加費徴収は「シクミネット」とし、手数料はチーム負担とする。

県北Lの結果記録・集計・公開は「GoalNoteクラウド」とし、参加チームは常時1名以上(結果入力者)を登録しておくこと。

「運営マニュアル」「申合せ事項」に則って運営すること。